

安全・安心の医療・介護の実現と 夜勤改善・大幅増員を求める国会請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

紹介議員

請願趣旨

厚生労働省は、国民が将来にわたって質の高い医療サービスを受けるために、医療スタッフが健康で安心して働き続けられる環境整備を求めて、2011年6月に「看護職」、2013年2月に「医療分野」の「雇用の質」の向上を求める通知を発出しました。

特に夜勤・交替制勤務は、身体負担が大きく、慢性疲労・睡眠障害・循環器系障害・発がん性など健康への影響が危惧されています。また、酒気帯び運転と同程度に労働能力が低下し、患者・利用者の安全を脅かします。以上の点から、労働時間の短縮を含めた改善は喫緊の課題であり、ILO看護職員条約・勧告、EU労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められます。

安全・安心の医療・介護は、国民の切実な願いであると同時に、医療・介護に従事する者の願いでもあります。安全・安心の医療・介護を実現するために、以下の項目の実現を求めます。

請願項目

- 1、看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔12時間以上、週32時間以内」とし、労働環境を改善すること。
- 2、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 3、国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

氏名	住所

※この署名は、国会に提出する以外には使用しません。

取扱団体

 **医労連**
(日本医療労働組合連合会)

 **全大教**
(全国大学高専教職員組合)

 **自治労連**
(日本自治体労働組合総連合)

いのちを大切にしたいから

安全・安心の医療・ 介護の実現を!

ナースコール
にはすぐに
対応したい

毎日、笑顔で
接したい

生活援助を
通して、
“その人らしさ”を
支えたい

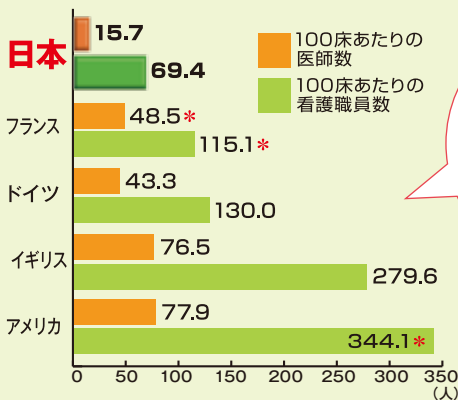
患者さんの
元気になりたい
気持ちを
応援したい

お金の心配を
せずに治療が
受けられる
ようにしたい



だけど今は…人手不足による過密労働が深刻

7割以上の看護職員が慢性疲労を抱え、健康不安を感じています。過酷な夜勤・交替制勤務、長時間労働は注意力の低下を招き、医療ミスをおこしかねない状況をつくります。これは、いのちに直結する深刻な問題です。



こんなに
少ない
日本の医師・
看護職員数

夜勤は患者、利用者の安全と働く者の健康に影響します。

① 安全リスク

作業能率が酒気帯び状態より低下!!

夜勤・長時間労働は心身に大きな負担をかけ、注意力が低下し、事故発生率を高めます。



② 健康リスク

夜勤・交替制勤務は、働く人のリスクを高めます。睡眠障害や循環器系障害の他、人工照明を夜間浴びることで、乳がんや前立腺がんの危険も指摘されています。

夜勤交替制労働者の「1日の労働時間は8時間」「勤務間隔12時間以上」「週32時間以内」を実現しましょう。